

I . JAびっぶ町の概要

1. 経営理念・経営方針

(経営理念)

わたしたちJAびっぶ町の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。

環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。

JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。

自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。

協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

(経営方針)

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

2. 主要な業務の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

(国内為替手数料)

種 類	自店内	他 行 宛	
		電信扱	文書扱
振込手数料	3万円未満	105円	525円
(自店内)	3万円以上	315円	735円
代金取立手数料		630円	
送金・振込の組戻料		630円	
取立手形組戻料		630円	
残高証明手数料		210円	
通帳・カード再発行		525円	

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

共済契約

JA:JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

営農指導事業

水稻を基幹作物として栽培し、良質・良食味米生産をめざし努力しています。麦・そば・大豆・小豆の畑作4品と、いちご・丸さやいんげん・千本ねぎの青果3品を重点品目として、各生産部会組織と普及センター等関係機関との連携により適期指導を頂いています。

職の安心・安全の取り組みでは、各生産部会ごとに「栽培履歴記帳運動」を継続し、消費者に信頼される産地づくりに取り組んでいます。

経済事業

■ 販売業務

米・大豆・いちごを始めとする農畜産物の販売に当たり、直接消費地に出向きPRするなど、有利販売に努めております。

■ 生産資材業務

肥料・農薬・その他資材など農家組合員用の資材のほか、園芸用品・野菜苗など家庭菜園など地域の皆様にご利用いただける店舗づくりに努力しています。

■ 農機具業務

トラクターを始め各種農業機械の自主整備・修理のほか、自動車の取扱なども行っており、幅広くご利用いただいております。

■ スタンド業務

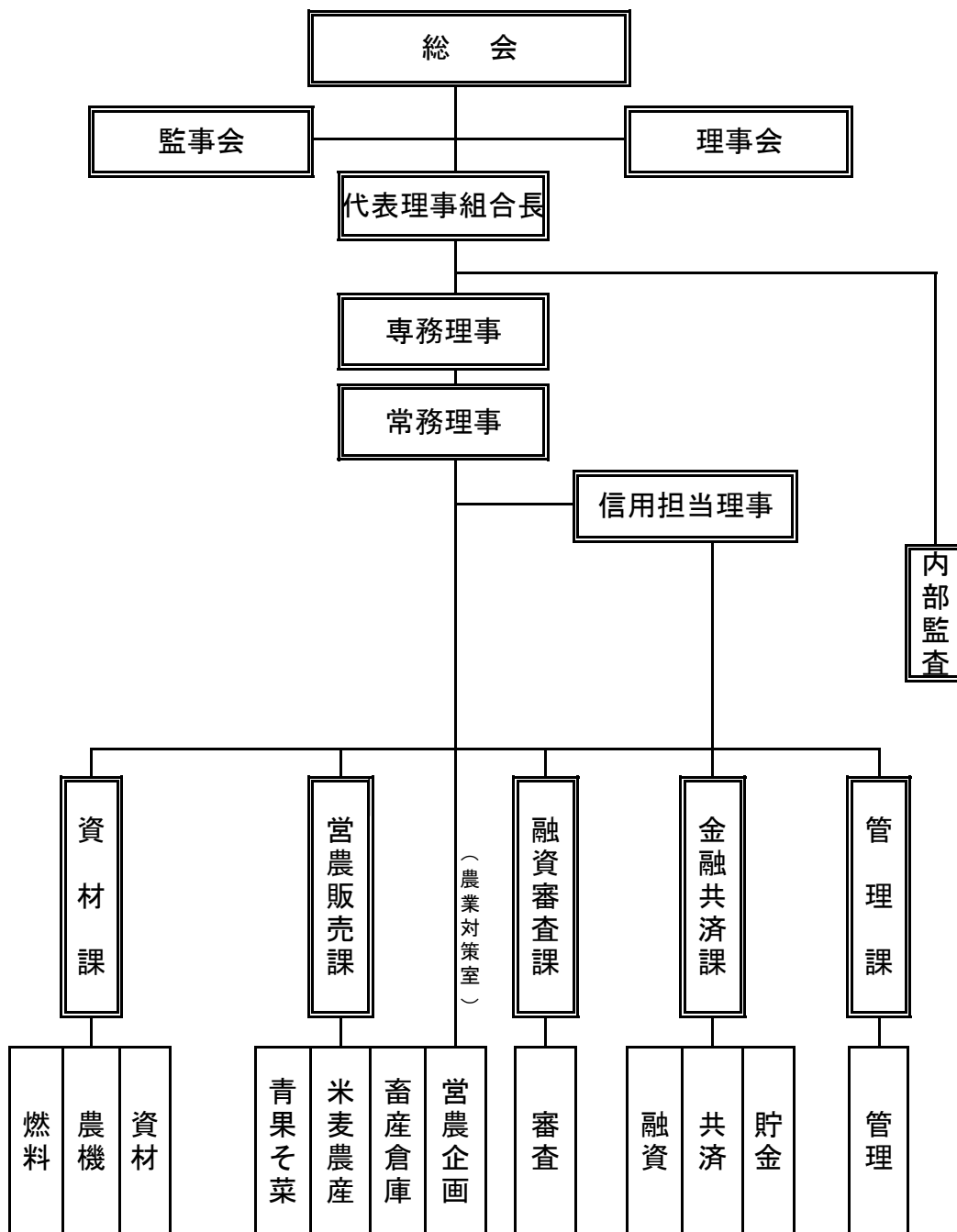
ガソリン・軽油・灯油(暖房用)などの取扱を行い、地域の皆様にご利用いただいております。

■ Aコープ業務

3. 経営の組織

① 組織機構図

平成25年1月31日現在



② 組合員数

	23年度末	24年度末	増 減
正組合員数	630	618	△ 12
個人	619	607	△ 12
法人	11	11	
准組合員数	401	395	△ 6
個人	379	375	△ 4
法人	22	20	△ 2
合 計	1031	1013	△ 18

③ 組合員組織の状況

(平成25年1月現在)

組 織 名	構 成 員 数
JAびっふ町青年部	39 人
JAびっふ町女性部	86 人
比布町畜産振興会	11 人
比布町農業簿記組合	82 人
比布町ラジヘリ防除組合	195 人
比布町年金友の会	237 人
比布町青果振興会	124 人
比布町畑作振興会	139 人

④ 地区一覧

○ 定款で定める地区：上川郡比布町一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(平成25年1月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	高橋 英則	理 事	山口 秀則
専 務 理 事	上西 豊	理 事	久保 昌義
常 務 理 事	大西 勝視	信用担当理事	浅野 仁志
理 事	山口 剛志		
理 事	太田 幹雄	代 表 監 事	大西 時男
理 事	明田 和子	監 事	太田 一夫
理 事	今城 正春	監 事	飛田 政幸

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(平成25年1月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
事務所兼金融店舗	比布町西町3丁目5番14号	85-3111	1台
資材店舗	比布町西町4丁目1番1号	85-3115	
農機研修センター	比布町西町4丁目3番1号	85-3118	
ホクレン比布給油所	比布町基線5号	85-3113	
農業倉庫	比布町北町3丁目5番2号		

(店舗外CD・ATM設置台数__0台)

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(平成 年 月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者			
共済代理店	愛別モータース	比布町新町5丁目1番1号	
	マスモ自動車工業	比布町新町2丁目1番7号	
	オートサービス蜂谷	比布町北1線8号	
	ホクレン油機サービス	旭川市永山2条13丁目1-28	

⑧ 子会社等の概要

該当する子会社はありません。

法 人 名	所 在 地	主 要 事 業 内 容	設立年月日	資本(出資)金 (千円)	出資比率 (%)

注1) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203条第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 …50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人等 …40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等 …20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
<p>■ 協同組織の特性</p>	<p>当組合は、比布町内を事業区域として、農業を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関でもあります。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>
組 合 員 数	正組合員数 618名、准組合員数 395名、計 1,013名
出 資 金	511,495千円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	12,832,806千円
■ 貯金商品	<p>○ 主な取扱貯金の種類</p> <p>総合口座、スーパー定期(1ヶ月～5年)</p> <p>定期積金、貯蓄貯金、年金貯金(年金受給者専用)</p> <p>○ 主なキャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボーナスキャンペーン(6月・12月) ・夏のちょきんぎょキャンペーン

開示項目例	開示内容																						
2. 地域への資金供給の状況																							
<p>■ 貸出金残高</p>	<p>種類別・貸出先別貸出金の残高は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="699 465 1283 631"> <tr> <td rowspan="4">種類</td> <td>手形貸付金</td> <td>384,933 千円</td> </tr> <tr> <td>証書貸付金</td> <td>703,441 千円</td> </tr> <tr> <td>当座借越</td> <td>44,167 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,132,541 千円</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="699 674 1283 882"> <tr> <td colspan="2">組 合 員</td> <td>945,133 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">員外</td> <td>地方公共団体</td> <td>101,455 千円</td> </tr> <tr> <td>その他員外</td> <td>85,953 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>187,408 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,132,541 千円</td> </tr> </table>	種類	手形貸付金	384,933 千円	証書貸付金	703,441 千円	当座借越	44,167 千円	合計	1,132,541 千円	組 合 員		945,133 千円	員外	地方公共団体	101,455 千円	その他員外	85,953 千円	計	187,408 千円	合 計		1,132,541 千円
種類	手形貸付金		384,933 千円																				
	証書貸付金		703,441 千円																				
	当座借越		44,167 千円																				
	合計	1,132,541 千円																					
組 合 員		945,133 千円																					
員外	地方公共団体	101,455 千円																					
	その他員外	85,953 千円																					
	計	187,408 千円																					
合 計		1,132,541 千円																					
<p>■ 制度融資取扱状況</p>	<table border="1" data-bbox="699 922 1348 1339"> <tr> <td>総合施設・スーパーL</td> <td>353,057 千円</td> </tr> <tr> <td>農 地 取 得</td> <td>18,027 千円</td> </tr> <tr> <td>農業改良資金</td> <td>9,287 千円</td> </tr> <tr> <td>住宅金融支援資金</td> <td>86,378 千円</td> </tr> <tr> <td>福祉住宅資金</td> <td>4,319 千円</td> </tr> <tr> <td>農業者年金基金資金</td> <td>9,225 千円</td> </tr> <tr> <td>国民公庫資金</td> <td>680 千円</td> </tr> <tr> <td>ステップアップ資金</td> <td>26,456 千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>507,429 千円</td> </tr> </table>	総合施設・スーパーL	353,057 千円	農 地 取 得	18,027 千円	農業改良資金	9,287 千円	住宅金融支援資金	86,378 千円	福祉住宅資金	4,319 千円	農業者年金基金資金	9,225 千円	国民公庫資金	680 千円	ステップアップ資金	26,456 千円	合 計	507,429 千円				
総合施設・スーパーL	353,057 千円																						
農 地 取 得	18,027 千円																						
農業改良資金	9,287 千円																						
住宅金融支援資金	86,378 千円																						
福祉住宅資金	4,319 千円																						
農業者年金基金資金	9,225 千円																						
国民公庫資金	680 千円																						
ステップアップ資金	26,456 千円																						
合 計	507,429 千円																						
<p>■ 融資商品</p>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○地域農業者に対する資金メニュー ○活性化資金 ○営農ローン ○住宅ローン ○マイカーローン </div>																						

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)	
<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<p>主たる貢献活動については、つぎのとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ○地域行事への参加 ○社会福祉協議会へ車椅子を贈呈 ○地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全) ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○アイドリング・ストップ運動の展開 ○高齢者福祉活動への取り組み ○各種ボランティア活動への参加 ○年金相談会の開催 ○絵や作文のコンクールを開催 ○日本赤十字社の献血への積極的参加
<p>■ 利用者ネットワーク化への取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○年金友の会(パークゴルフ大会の開催) ○年金相談会 ○収穫感謝祭開催(9月上旬)
<p>■ 情報提供活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○組合員だより等のJA広報誌の発行 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供 ……等

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは昭和22年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成25年1月末における自己資本比率は、19.85%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資（のほか、回転出資）による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額 511百万円（前年度507百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。